

令和2年度
秋田県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員募集要項
【保健師②】

令和2年度に採用する秋田県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	主な職務内容
保健師②	1名	(1) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に関すること (2) 高齢者保健事業の企画に関すること (3) 健康課題を抱える高齢者の把握に関すること等

2 勤務地

秋田県後期高齢者医療広域連合（秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館1階）

3 選考方法

面接試験（令和2年3月4日（水）を予定）

4 応募資格

- (1) 保健師助産師看護師法第2条に定める保健師資格を有するかた、又は令和元年度中に取得見込みのかた。
- (2) 運転免許証を有するかた
- (3) パソコン操作（ワード、エクセル等）のできるかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・地方自治体職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件等

任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。ただし、令和4年度（令和5年3月31日まで）を雇用の再度任用限度とします。
勤務時間	下記①又は②の条件から選択できます。

	①午前9時から午後4時まで（休憩60分）※週24時間～30時間勤務 ②午前9時から午後4時45分まで（休憩60分）※週27時間～33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤 務 日	月曜日から金曜日までの間で週4日以上（土、日、祝日および年末年始は除く。）
報 酬 等	報 酬 ①日額7,070円（月額参考※20日として試算：141,400円程度） ②日額7,954円（月額参考※20日として試算：159,080円程度） ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 あり（年2回(6月、12月) 計2.5月分） ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 なし そ の 他 時間外勤務手当、休日勤務手当等
休 暇	夏季休暇、服忌休暇等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

6 応募方法等

提 出 書 類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート
提 出 方 法	秋田県後期高齢者医療広域連合 総務課へ、郵送又は直接持参 ※電話、FAXでの受付は不可
受 付 期 間	期間 令和2年2月13日（木）から令和2年2月28日（金）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和2年2月28日（金）までの消印有効です。
面 接 日 の 連 絡	令和2年3月2日（月）までに、面接日の集合時間を連絡します。この日までに連絡がない場合は、総務課までご連絡ください。

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算の成立状況次第では、勤務条件等が変更になる可能性があります。